

6月23日(金)から29日(木)までは 「男女共同参画週間」です

男女共同参画週間とは

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。



令和5年度 キャッチフレーズ

- *無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。
- *未来じゃなく今創るんだ、「わたし」が輝ける社会。
- *あなたにも私にも 等しいチャンスと 活躍の場

小城市民図書館に啓発コーナーを設置

期間中に、市内の図書館(小城館、三日月館、牛津分室、芦刈分室)に啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関連した本を紹介します。

この機会にぜひ男女共同参画について考えてみてはいかがでしょうか。



設置期間

6月23日(金)
~29日(木)



男女共同参画で地域づくり

政府は、第5次男女共同参画基本計画において自治会長に占める女性の割合を令和7年までに10%とすることを目標として、地域活動における男女共同参画の推進、自治会など地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進することとしています。

年齢、性別、職業、障がいの有無など多様な人々が生活されている地域社会の中で、地域課題を解決するためには男女がともに持てる力を発揮し、より住みやすい地域づくり、まちづくりに取り組む必要があります。



女性人材バンク登録者を募集しています

市では、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、令和8年度までに女性の審議会への参画率36%以上を目指しています。

(令和4年3月末現在 34.8%)

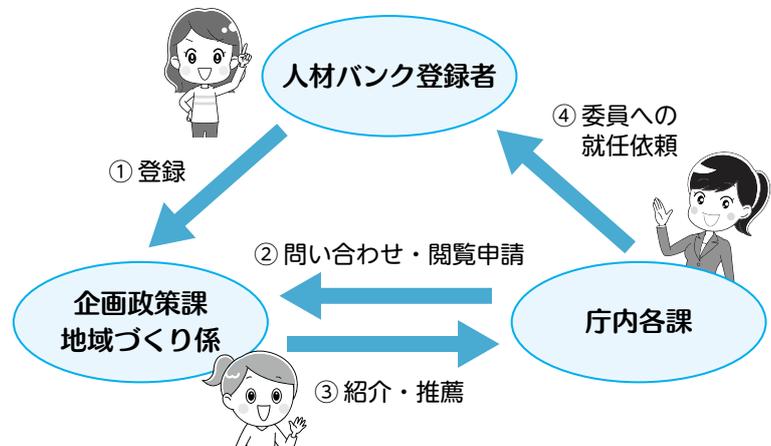
あなたの経験、知識、やる気を市政や地域社会の発展に活かしてみませんか。

◆登録要件

市内に居住、またはお勤めの18歳以上の女性で、市政に関心を持ち、市の審議会などの委員として活動する意欲のある人。

登録については、企画政策課までお問い合わせください。

女性人材バンク フロー図



問 企画政策課 (西館2階) 【担当】本村・古賀 ☎37・6115

さあ はじめよう！家庭でもできる省エネ行動

～6月は環境月間です～

問 環境課（西館1階）【担当】池田・牟田 ☎37・6102

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動により、毎年のように世界各地で大規模な災害が多発しており、小城市でもこれまでに経験したことがないような猛暑や豪雨による甚大な被害が発生しています。

このまま二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを排出し続ければ、自然災害の増加や自然環境、生態系への悪影響など、すべての生物の生存を脅かす危機的な状況となっていきます。

四季の恵み豊かな美しい小城市を次世代に残していくためには、温室効果ガスの排出量を最小限に抑えていく、一人一人のライフスタイルの転換が重要です。次の省エネ行動にできるところから取り組んでみましょう！



区分	省エネ行動	CO ₂ 削減量（年間）	節約額（年間）
空調	冷房時の室温は28℃を目安にする	14.8kg	約1,060円
	暖房時の室温は20℃を目安にする	26.0kg	約1,860円
	冷房時のエアコンの使用時間を1日1時間減らす	9.2kg	約660円
	暖房時のエアコンの使用時間を1日1時間減らす	19.9kg	約1,430円
	月2回フィルターを掃除する	15.6kg	約1,120円
照明	白熱電球の使用時間を1日1時間減らす	9.6kg	約690円
	蛍光灯の使用時間を1日1時間減らす	2.2kg	約150円
	白熱電球をLED電球に交換する	45.0kg	約3,230円
キッチン	冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置する	22.1kg	約1,580円
	冷蔵庫は季節にあわせて設定温度を調整する	30.2kg	約2,170円
	冷蔵庫にはものを詰め込まない	21.4kg	約1,540円
	電気ポットの長時間保温はしない	52.6kg	約3,770円
自動車	発進時にふんわりとアクセルを踏む（最初の5秒で20kmが目安）	194.0kg	約10,030円
	加減速の少ない運転をする	68.0kg	約3,510円
	アイドリングをストップする	40.2kg	約2,170円
再エネ	家庭で電気を作る太陽光発電を導入する	3,250.0kg	—

《参考》CO₂（二酸化炭素）1kg = 人間の1日の呼吸量

【出典】資源エネルギー庁/家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬
東京都環境局/2023家庭の省エネハンドブック

☆小城市ゼロカーボンシティ宣言☆

～2050年までに温室効果ガスの排出ゼロを目指します！～

小城市は、令和4年2月に県内市町では4番目となる「ゼロカーボンシティ」を表明し、市民、事業者などとともに、温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロとするための取り組みを進めていくこととしています。

※「ゼロカーボンシティ」とは、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを旨とする自治体のことです。

※「実質ゼロ」とは、温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いてゼロとすることです。

6月1日は人権擁護委員の日です

☑ 小城市ホームページから
人権擁護委員の日 検索

【問】 人権・同和対策室（西館1階）【担当】 本村・森永 ☎37・6136

相談料 無料

相談担当者
小城市人権擁護委員

場所 小城市役所別館
(ゆめりあ北側)

日時 6月1日(木)
10時～15時

一人ですら、お気軽にご相談ください。

相談内容についての秘密方法を考えます。

人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。

女性、子ども、高齢者などをめぐる人権の問題や近隣のトラブルなど、身近なことでも困っていることはありませんか。あなたのまわりの人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」として定められており、この日に特別人権相談所を開設しています。

また、小学校、保育園や幼稚園などでの人権教室、グループホーム施設訪問など、人権を守るための活動や人権の考えを広める活動をしています。

小城市人権擁護委員					
おおの 大野	りょうこ 良子	たなか 田中	やすのり 康教	ふるたち 古舘	あきこ 彰子
もとむら 本村	なおき 直幹	えりぐち 江里口	あいこ 愛子	なんり 南里	ひろこ ひろ子
かぎやま 鍵山	ひとし 均	はらだ 原田	やすのり 保則	ひぐち 樋口	ひろし 浩

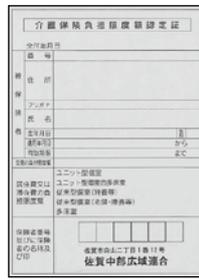
常設人権相談		
毎月	場所	時間
第1火曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	13時30分～
第3火曜日		15時30分

小城市では、現在9人の人権擁護委員が、毎月第1火曜日と第3火曜日に人権相談を実施しています。

また、小学校、保育園や幼稚園などでの人権教室、グループホーム施設訪問など、人権を守るための活動や人権の考えを広める活動をしています。

介護保険負担割合証などの更新のお知らせ

【問】 【申】 ・佐賀中部広域連合 給付課 【担当】 八段・野田 ☎40・1134
・高齢障がい支援課（西館1階）【担当】 井上・大岡 ☎37・6108

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日(月)	7月31日(月)
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月1日(木)～30日(金)までに、佐賀中部広域連合または高齢障がい支援課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7月中旬	7月中旬

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

介護保険負担限度額認定申請のお知らせ

☎ 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】井上・大岡 ☎37・6108

施設サービスとショートステイを利用する人の食費・居住費は、全額ご本人で負担していただく必要があります。しかし、所得が低く、食費・居住費を負担することが難しい利用者には、申請により、その一部が介護保険から「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として支給されます。

利用者負担段階と負担限度額（一日当たり）

利用者 負担段階	対象となる人	負担限度額					
		居住費（滞在費）				食費	
		ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	生活保護受給者 世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税で高齢福祉年金受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階	第3 段階 ① 世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
	第3 段階 ② 世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
第4段階	上記以外の人	負担限度額なし					

（ ）は介護老人福祉施設および短期入所生活。

預貯金などが一定額を超える場合、特定入所者介護（予防）サービス費の給付対象にはなりません。

- ・第1段階：預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・第2段階：預貯金などが単身650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・第3段階①：預貯金などが単身550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・第3段階②：預貯金などが単身500万円、夫婦1,500万円を超える場合

新たに「小城市スポーツレクリエーション大会」を開催します！

☎ 生涯学習課（ドゥイング三日月）【担当】永江・圓城寺 ☎72・1616

これまで各町で町民運動会を開催してきましたが、町民運動会に代わり、新たに小城市主催のスポーツレクリエーション大会を開催します。

期日 10月8日(日)

会場 牛津総合公園
多目的グラウンド

事前申込制で、チーム単位でどなたでも参加できます。募集など、詳細は広報『さくら』8月号や市ホームページで順次お知らせします。

問合せ

・生涯学習課

・小城市公民館

☎73・3215

・三日月公民館

☎72・1616

・牛津公民館

☎37・6143

・芦刈公民館

☎37・6140



マイナンバーカード・マイナポイントの時間外手続きのお知らせ

小城市ホームページから
 マイナンバーカード
 マイナポイント

①②・マイナンバーカード…市民課 (西館1階) 【担当】 嘉村・野中 ☎37・6100
 ・マイナポイント…企画政策課 (西館2階) 【担当】 森・久保田 ☎37・6115

平日の開庁時間内に来庁できない人のために、時間外窓口を開設します。

〈6月平日〉

開設日 毎週木曜日

開設時間 17時15分～19時

※当日17時までに電話での予約が必要です。

〈6月日曜日〉

開設日 11日(日)、25日(日)

開設時間 9時～12時

〈共通事項〉

開設場所

市民課 (出張所を除く)

取扱業務

・マイナンバーカードの申請・交付

※顔写真の無料撮影サービスを行っています。

・電子証明書の発行・更新

・暗証番号の変更・再設定

・マイナポイントの申込

・保険証利用の申込

・公金受取口座の登録

高齢者の肺炎球菌予防接種のお知らせ

小城市ホームページから
 高齢者肺炎球菌

① 健康増進課 (西館1階) 【担当】 石井・田代 ☎37・6106

〈令和5年度対象者〉

以下の年齢のうち、過去に接種歴がない人

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～ 昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生

令和5年度の高齢者肺炎球菌定期接種の対象者は、次のとおりです。
 対象者には4月上旬に、「はがき」を送付しています。

接種期限

令和6年3月31日(日)

※期限を過ぎると全額自己負担(8,000円程度)となります。

対象者 次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)を自費・公費問わず接種をしたことがある人は対象外となります。

① 令和5年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる人

② 60歳以上65歳未満であつて、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

※市外の医療機関で接種を希望する人は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センター・健康スポーツセンターまたは市民課各出張所でお受け取りください。

費用(自己負担額) 1回 2,500円

※医療機関でお支払いください。生活保護受給者には費用免除があります。

※市内の医療機関には予診票を準備しています。

※市外の医療機関で接種を希望する人は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センター・健康スポーツセンターまたは市民課各出張所でお受け取りください。

健康保険証

対象者に送付しているはがき

生活保護受給者は証明書

60歳以上65歳未満の人は身体障害者手帳

予診票

市内の医療機関には予診票を準備しています。

市外の医療機関で接種を希望する人は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センター・健康スポーツセンターまたは市民課各出張所でお受け取りください。

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関では接種できない場合もあります。

必ず、事前に医療機関にご確認ください。

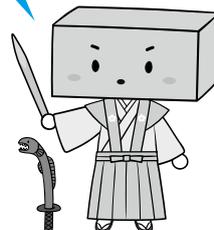
市内の接種できる医療機関は、4月上旬に全戸配布している「令和5年度小城市年間健康カレンダー」の裏面をご覧ください。

退職後の国保の手続きはお早めに！

問 国保年金課（西館1階）【担当】満岡・中野 ☎37・6101

退職して職場の健康保険の資格を喪失した人は、資格の異動手続きが必要です。
 (マイナンバーカードを保険証として利用されている人も手続きが必要です)

自動的に切り替わりません！
 手続きが必要です。



家族の中で、職場の健康保険に加入している人がいますか？

はい

いいえ

家族の勤務先に扶養に入れる条件をお問い合わせください。

入れない

職場の健康保険に加入した期間が2カ月以上ありますか？
 ※共済組合など加入期間が1年以上必要な場合もあります。

入れる

扶養の手続きをしてください。

はい

いいえ

任意継続被保険者制度に加入することができます。
 ※詳しい加入条件は、勤務先にご確認ください。

退職日の翌日から20日以内に手続きをしてください。(加入期間最長2年)

※期間を過ぎると手続きができなくなります。

【問合せ・手続き先】

全国健康保険協会 佐賀支部（協会けんぽ）

☎27・0611

※協会けんぽ以外の方は、加入されている組合にお問い合わせください。

※任意継続被保険者制度は、保険料を納付期日までに納付しなかった場合、加入期間中でも資格が喪失します。

国保に加入してください。

退職日の翌日から14日以内に手続きをしてください。

◆持参するもの

- ・事業所が発行した資格喪失証明書
- ※扶養者がいない場合は離職票でも可
- ・マイナンバーが分かるもの
 (世帯主および加入者全て)
- ・身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

【問合せ・手続き先】国保年金課（西館1階）

💡届出が遅れた場合でも、国保への加入日は前の健康保険の資格がなくなった日までさかのぼるため、保険税もさかのぼって計算し課税されます。

試算後の加入をおすすめします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。任意継続の保険料と国保税を試算し、どちらの健康保険へ加入するかご検討ください。

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課（☎37・6103）にお問い合わせください。
- ・任意継続の保険料 ⇒ 協会けんぽ（☎27・0611）または加入されている組合にお問い合わせください。

就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。
14日以内に手続きしてください。

◆持参するもの

- ・新しく加入した健康保険証（全員分）
- ・国保の保険証
- ・マイナンバーが分かるもの
 (世帯主および喪失者全て)

学生で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入できます。※毎年の届出が必要です。

◆持参するもの

- ・学生証の写しまたは在学証明書
 ※4月から入学する人は入学が確認できるもの
- ・国保の保険証（差し替えます）
- ・マイナンバーが分かるもの
 (世帯主および転出する学生)

パーキングパーミット制度～本当に必要な人のために～

問 申 社会福祉課 (西館1階) 【担当】松尾・西岡 ☎37・6107

「佐賀県パーキングパーミット制度」は、身体に障がいのある人、高齢者、妊産婦、けがをして一時的に歩行が困難な人など、**身障者用駐車場を本当に必要とする人のための制度**です。申請をしていただくことで、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を発行していただきます。

利用できる人

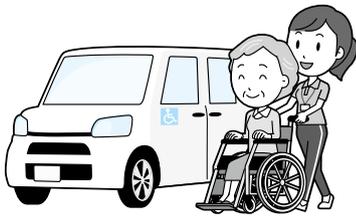
- ① 身体に障がいのある人で歩行が困難な人
- ② 一時的に歩行が困難な人(けがや病気の人が、妊産婦で妊娠7カ月～産後3カ月の人)
- ③ 高齢者で歩行が困難な人(要介護1以上の人)
- ④ 難病などにより、歩行が困難な人(難病患者、療育手帳の障がいの程度「A」の人)

※申請に必要な書類や有効期限は社会福祉課にお問い合わせください。
※公共施設のほか、県と提携しているショッピングセンターや店舗、ホテルなどの商業施設の身障者用駐車場が利用できます。



▲この看板が目印!

※パーキングパーミットを持つていない人が駐車しているという多くの声を耳にします。本当に必要な人が利用できるように、ご協力をお願いします。



男性の風しん抗体検査・予防接種はお済みですか

小城市ホームページから
男性 風しん 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】石井・田代 ☎37・6106

風しんは、感染者の咳やくしゃみなどを通じて感染します。特に妊娠初期の妊婦が風しんウイルスに感染すると、胎児が先天性風しん症候群(生まれつき耳が聞こえなくなる・心臓に障がいがある・白内障など)になる可能性があります。

そこで、風しんの発生およびまん延を予防するために、これまでに風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に、風しん抗体検査・予防接種の費用を助成しています。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

助成内容

- ・風しん抗体検査の費用
- ・風しん抗体検査の結果、風しん抗体価が低かった人の予防接種の費用

助成方法・有効期限

抗体検査・予防接種の助成を受けるにはクーポン券が必要です。

対象者	クーポン券 発送時期	有効期限
昭和37年4月2日 ～ 昭和47年4月1日 生まれ	令和5年 4月上旬	令和7年2月末
昭和47年4月2日 ～ 昭和54年4月1日 生まれ	令和4年 4月上旬	

※令和元年度～4年度にクーポン券を利用して抗体検査・予防接種を受けていない人が助成を受けられます。

※クーポン券を紛失した人は、健康増進課窓口で再発行ができます。身分証明書をお持ちください。代理の人が来られる場合は委任状が必要です。

接種できる医療機関

全国の医療機関で接種できますが、一部の医療機関では接種できない場合があります。事前に医療機関にご確認ください。

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るために

小城市ホームページから
風しん 検索

問申 健康増進課 (西館1階) 【担当】石井・田代 ☎37・6106

妊婦の風しん感染を予防し、「先天性風しん症候群」の発症を防ぐために、風しん抗体検査・予防接種を助成します。

※「先天性風しん症候群」とは、妊婦が風しんに感染することで、生まれてくる赤ちゃんの心臓・目・耳などに障がいをおこすことをいいます。

接種期限

令和6年3月31日(日)

対象者

- 次の①、②のいずれかに該当する人
- ①妊娠を希望する女性
 - ②風しん抗体価の低い妊婦の同居者

ただし、「過去に風しんの抗体検査を受けたことがある人」「明らかに1回でも風しんの予防接種履歴がある人」「検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人」は対象外となります。

助成内容

- ・風しん抗体検査の費用
- ・風しん抗体検査の結果、風しん抗体価が低かった人の予防接種の費用

助成回数

1人1回のみ

助成方法

- ①健康増進課に申請が必要です。

- ・身分証明書
- ・母子手帳
- (運転免許証など)

- ・風しん抗体検査結果
- ②申請後、医療機関に予約し、受診票または予約票を持って受診します。

接種できる医療機関

県内の医療機関であれば受けることができますが、一部の医療機関では受けることができない場合があります。必ず医療機関にご確認ください。

ひとり親家庭の養育費確保を支援します

小城市ホームページから
養育費 検索

問申 社会福祉課 (西館1階) 【担当】松尾・原田 ☎37・6107

離婚によってひとり親となられる人のために、養育費に関する公正証書などの作成費用や、養育費保証契約の本人負担額を助成します。

対象者

〈公正証書など作成支援〉

養育費の取り決めに係る費用を負担した人で、共通要件を満たす人

〈養育費保証支援〉

保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している人で、共通要件を満たす人

〈共通要件〉

- ・市内にお住まいのひとり親家庭の母または父で、次の要件を全て満たす人
- ・養育費の取り決め対象となる児童を現に扶養していること

- ・養育費の取り決めに係る債務名義(強制執行認諾約款付き公正証書など)

を有していること

- ・過去に養育費の取り決めに係る本事業と同等の助成金または他自治体もしくは団体などからの補助金、給付金などを交付されていないこと

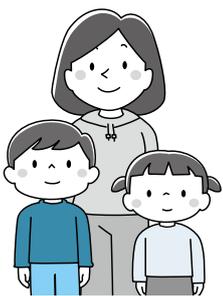
助成額

対象経費についてそれぞれ上限5万円(1人1回限り)

申請方法・申請期日

公正証書などを作成した日または養育費保証契約を締結した日(令和5年4月1日以降の日に限る)の翌日から6カ月以内に、必要書類を添えて申請してください。

詳細は社会福祉課までお問い合わせください。



子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

小城市ホームページから

子育て世帯への給付金 検索

問 「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター(平日9時~18時) ☎0120・400・903

申 社会福祉課(西館1階)【担当】原・正嶋 ☎37・6107

食費などの物価高騰の影響を受けて損害を受けた低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

《ひとり親世帯分》

支給対象者

次の①~③のいずれかに該当する人

① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者

【申請不要】

※5月12日(金)に支給。

② 公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

【申請必要】

③ 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同様の事情にあると認められる人

【申請必要】

《その他の子育て世帯分》

支給対象者

次の①、②のいずれかに

該当する人

① 令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(その他の子育て世帯分)の支給対象者

【申請不要】

※5月23日(火)に支給予定。

② 前述の①のほか、令和5年度末時点で18歳以下の子(障がい児については20歳未満)および令和5年3月から令和6年2月末までに生まれる新生児の養育者で、食費などの物価高騰の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

【申請必要】

《共通事項》

支給額

児童一人当たり 5万円

申請期限

令和6年2月29日(木)

申請場所

社会福祉課

骨髄等提供者に助成金を交付します

小城市ホームページから

骨髄提供助成金 検索

問 申 健康増進課(西館1階)【担当】古賀・古川 ☎37・6106

骨髄または末梢血幹細胞(以下「骨髄等」という)の移植の推進を図るため、令和5年4月1日以降に公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を行った人に助成金を交付します。

助成の対象となる人

次の全ての要件を満たす人

- ① 日本骨髄バンクにドナー登録をしている人
- ② 骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた人
- ③ 骨髄等を提供した日および申請時において、小城市に住所を有する人
- ④ 他の自治体が実施する同種の助成を受けていない人

(上限一回の提供につき14万円)

※骨髄等の採取術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害による通院および入院は除きます。

申請期限

骨髄等の提供が完了した日(提供に係る入院をして退院した日)から1年以内

必要書類

- ① 申請書兼請求書(健康増進課窓口を設置、市ホームページからもダウンロードできます)
- ② 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類
- ③ 骨髄等の提供に係る通院、入院または面談した日を証する書類
- ④ 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ⑤ 振込先口座の通帳の写し
- ⑥ 印かん

助成内容・助成金額
骨髄等の提供のための通院および入院などに要した日数×2万円

(朱肉を使うもの)

令和5年 住宅・土地統計調査の調査員を募集しています

小城市ホームページから
住宅・土地統計調査 検索

問 申 企画政策課 (西館2階) 【担当】小森・森 ☎37・6115

住宅・土地統計調査は、総務省が5年ごとに全国一斉に実施する統計調査で、令和5年10月1日を基準日として実施されます。

応募資格

- ・市内在住で18歳以上の person
- ・秘密保護を遵守し、責任を持って調査事務を遂行できる人

- ・税務、警察、選挙に直接関係のない人

調査員の主な仕事

- ・調査員説明会への出席
- ・調査区域、対象の確認
- ・調査票の配布、回収、整理、提出

報酬

4～6万円程度
(平成30年実施の前の調査に基づいた金額のため、実際とは異なることがあります)

応募方法

本人確認ができる運転免許証などを持参し、企画政策課で申し込みをしてください。

入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果の公表 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和5年度 道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務	(株)城南建設、(株)岡本建設(株)、 (株)中島工務店、(株)政工務店	(株)政工務店	34,628,000 (3,148,000)	34,991,000 (3,181,000)	98.96	財政課 ☎37・6117
令和4年度(繰越) 三日月小学校 事務室系統空調機取替工事	(株)中部ガス、(株)田中丸設備、 (株)鮎川電工、(株)エグチ・ビルド、 水田建設(株)、(株)久保建設、(株)永電工	(株)鮎川電工	11,220,000 (1,020,000)	11,825,000 (1,075,000)	94.88	
令和5年度 都市構造再編集中支援事業 牛津駅前広場整備 舗装工事	(株)城南建設、(株)政工務店、 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)中島工務店	15,587,000 (1,417,000)	16,071,000 (1,461,000)	96.99	
令和4年度(繰越) 三里北部地区果樹園鉦害施設 揚水ポンプ本体更新工事	(有)小松鉄工所、(株)協和製作所、 (株)田中鉄工所、(株)ミゾタ	(株)ミゾタ	14,300,000 (1,300,000)	14,465,000 (1,315,000)	98.86	
令和4年度(繰越) 農業基盤整備促進事業 橋内地区 牛尾水路整備工事	西岡建設(株)、(株)大義建設、(株)城南建設、 (株)政工務店、(株)エグチ・ビルド、 (株)久保建設、(株)下村建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)エグチ・ビルド	38,720,000 (3,520,000)	39,292,000 (3,572,000)	98.54	

*入札結果は、市ホームページでも公表しています。



小城市情報アプリ「Ogi Ogi」

- 防災情報をお知らせ
- 市の行政放送が、プッシュ通知で届く
- 市政に関する新着情報を配信
- 地元のお店の情報もチェック可能！



▲ Android版



▲ iOS版

スマートフォンなどで読み込んでください。



令和5年度 予算総額 222億2,913万円

(対前年度比プラス2.5%、5億4,163万円の増)

令和5年度は、「第2次総合計画」に掲げるまちづくりの将来像である「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～」の実現のため、市民の皆さんにこれからも安心して暮らしていただけるよう予算編成を行いました。

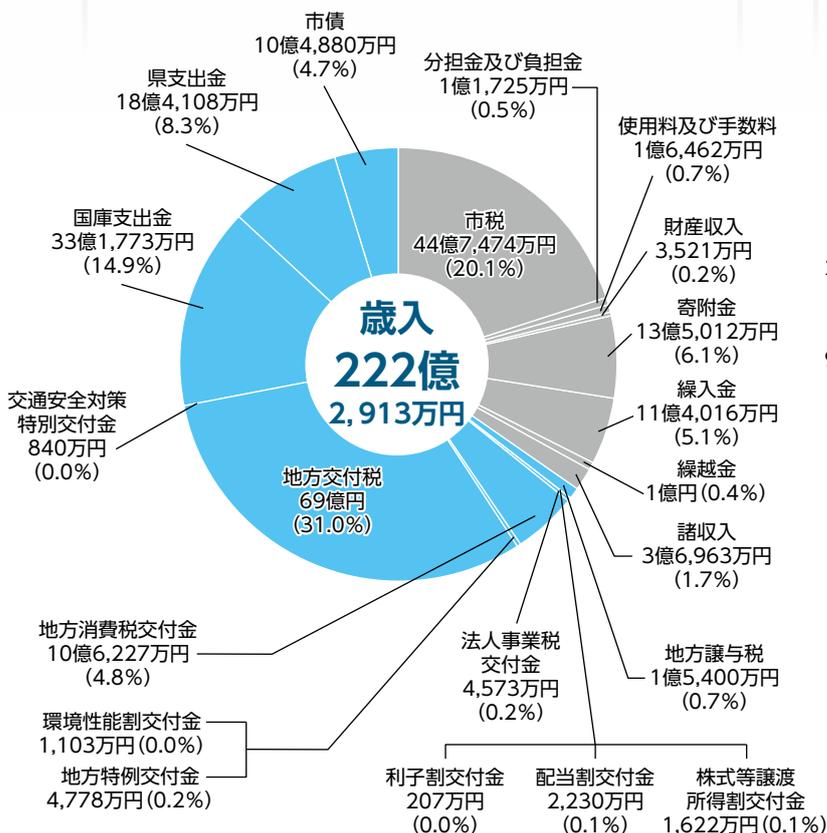
令和5年度 小城市

予算

歳入

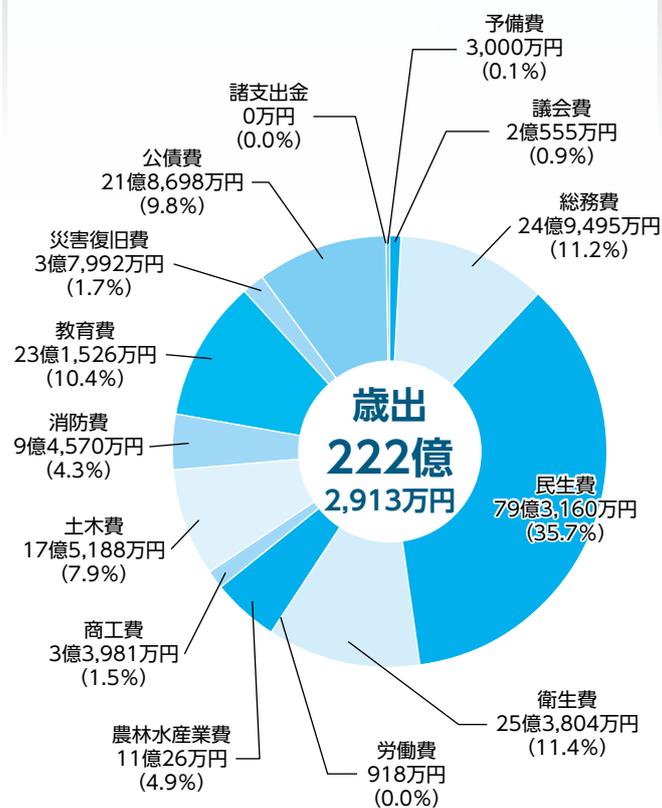
市民のニーズに応じた自主性のある行政サービスを安定して提供できる財政基盤を築くためには、一般的に「**自主財源**」の割合が高いほど望ましいと考えられています。

市の収入総額222億2,913万円の内、「**自主財源**」が占める割合は77億5,173万円で34.9%、「**依存財源**」が144億7,740万円で65.1%となっており、国や県からもらえるお金や借金に頼った収入構造といえます。



歳出

民生費（市民の生活と安定した社会生活を保障するための経費）、教育費（小・中学校、公民館事業などに関する経費）など、その目的によって分類した予算となっています。



- 自主財源…市が自ら徴収することができるお金のこと。市税や施設の使用料、各種手続きの手数料など。
- 依存財源…国や県から交付されるお金や市の借金のこと。地方交付税や補助金、市債など。

※グラフの（ ）内は構成比。構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。
 ※数字の単位未満は、四捨五入しており、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。



今年度の主な事業

小城市総合計画の令和5年度の主な事業を紹介します(10の政策別)

政策1 住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち

計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり

牛津駅前広場整備事業 9,959万9千円

賑わいの創出と交通利用者の利便性を高めるため、交流拠点である牛津駅前広場を整備します。

移住・定住対策事業 3,193万3千円

芦刈地区の過疎対策として、定住人口の確保と地域の活性化を図るため、芦刈町内に新たに1戸建て住宅を取得して転入・転居する場合に奨励金を交付します。また、空き家バンクに登録された住宅改修費用などに補助金を交付します。

政策2 安全に みんなが行き交うまち

道路の保全と交通網の充実

社会資本整備総合交付金事業 (新設改良) 1,725万円

一般車両や歩行者などの安全性と利便性を確保するため、用地買収や歩道設置工事などを行います。

橋りょう補修事業 1億3,895万円

交通の円滑化を図るため、老朽化している橋りょうの補修工事や架け替え工事などを行います。

政策3 歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち

自然環境の保全

みんなで地球温暖化防止事業 1,179万3千円

小城市「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、小城市再生可能エネルギー導入推進計画(仮称)の策定を行います。

※「ゼロカーボンシティ」とは、2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体のことです。

歴史・文化の継承と文化財の保存

屋根のない博物館事業 245万5千円

土生遺跡の国史跡指定50周年にあわせて企画展示会やシンポジウムの開催、土生遺跡公園まつり、文化財ウォーキング、歴史講座を開催します。また、小城市全域を博物館とみなし、文化財説明板、案内板を設置します。

政策4 みんなが健やかで 生きがいを感じるまち

健康づくりと保健・医療の充実

新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億7,673万2千円

新型コロナウイルス感染症感染拡大を抑制するとともに、重症化を防ぎ、市民の健康を守るため、ワクチンの予防接種を実施します。

新公立病院建設事業 3,094万4千円

小城市民病院と多久市立病院を統合し、新たに公立佐賀中央病院として、誰もが安心して生命と健康を託せる温かい病院を整備するため、建設費用を負担します。

生涯学習・生涯スポーツの充実

2024年国民スポーツ佐賀大会等 開催事業 3,815万1千円

2024年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会などにおいて、小城市が開催会場地として決定しているため、開催競技の運営準備、大会の広報啓発、競技別リハーサル大会を実施します。

小城市スポーツ・チャレンジ・フェスタ 事業 106万9千円

スポーツに取り組むきっかけづくりなど、生涯スポーツの充実を図るため、町民運動会に代わり、小城市スポーツレクリエーション大会を実施します。

政策6 子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち

学校教育の充実

市立中学校の部活動指導員活用事業 137万6千円

市内中学校の部活動顧問教員の負担軽減と生徒の多様なニーズに対応した部活動指導体制の充実のため、部活動指導員を配置します。

学校給食センター管理運営事業 1億7,191万4千円

安心で安全なおいしい学校給食を提供し、子どもたちの健やかな体づくりの推進を図るため、令和5年9月供用開始となる新しい学校給食センターの管理運営を行います。

子育て支援の充実

子育て世帯訪問支援事業 76万1千円

家事・育児などに対して不安や負担を抱えた要支援家庭などに対し、訪問支援員が居宅を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児などの支援を実施します。

保育所等整備補助事業 2億228万3千円

市内私立保育所等の改修、改造、防犯対策強化などの施設整備や、市内の保育ニーズへの対応と安全かつ安心な保育環境を確保するため、より良い保育環境整備に対し補助金を交付します。

政策7 地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち

水産業の振興

漁港維持管理事業 1,043万9千円

漁業者が安全に漁業生産ができるよう適正な漁港の維持管理を行い、漁業生産基盤の充実を図るため、芦刈漁港区域内のしゅんせつ工事を行います。



政策9 市民みんなが観光ガイド！ ひとがひとを呼ぶまち

観光の振興

地方創生推進交付金（観光振興）事業 630万3千円

リビングラボ（市民共創）の手法により育まれたサイクルツーリズムの定着に取り組むことで、観光客の満足度を高め、観光人口および交流人口の増大を図ります。

地域活性化起業人観光振興事業 503万5千円

三大都市圏に所在する民間企業などの社員を一定期間受け入れ、そのノウハウを生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務などに従事してもらい、芦刈地区を中心とした観光の振興を図ります。

政策10 ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち

防災・減災体制の充実

消防施設・設備整備事業 8,687万8千円

災害から市民の生命、身体、財産を守るため、消防施設や設備の整備などを行います。また小城市に拠点となる格納庫の整備を行います。

内水対策調査事業 2,600万円

豪雨などにより水害が多発する地域において、湛水エリアや通水を阻害する要因を把握するため、牛津川の水位と流域地区の内水位の関係について調査を行います。

教育長と教育委員が任命されました

問 教育総務課（東館2階）【担当】 土井・石隈 ☎37・6130



任期
大野敬一郎さん
令和5年6月1日～
令和8年5月31日

5月31日の任期満了に伴い、大野敬一郎さんおののけいいちろうが、令和5年3月議会の同意を得て、教育長に再任されます。大野教育長は、「教育・保育は、人なり。城創伝心：教育は、人づくり」という原点に立ち戻り、人の繋がりがやチームを大切にしていきたいと思っています。そして、これからの厳しい社会において、生き抜く力を育むために、「人づくり」と「環境づくり」に取り組み、心新たに小城市の教育の振興に全力を尽くしていきたいと思えます」と抱負を述べられました。



任期
吉田安之さん
令和5年5月16日～
令和9年5月15日

また、教育委員の任期満了に伴い、吉田安之さんよしたやすひろ（再任）が、令和5年3月議会の同意を得て、教育委員に任命されました。



ゆめぷらっと インフォメーション

ホテルの里 写真展

毎年5月下旬から6月中旬に祇園川で乱舞するゲンジボタルの淡い光を写真に収めました。

日程・場所

- 5月29日(月)～6月2日(金) … 1階 ギャラリー
- 6月3日(土)～8日(木) …… 1階 小城空路

問 ▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601

まちの元気塾

「初夏のガーデニング教室」

日時 ▶ 6月3日(土) 13時～15時

場所 ▶ 1階 ギャラリー **定員** ▶ 12人(18歳以上対象)

参加費 ▶ 2,500円

講師 ▶ ガーデニングコーディネーター かね こしゅんこ 金子順子さん

持参品 ▶ エプロン、ビニール手袋、移植ゴテ、持ち帰り用箱

問 ▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601

小城市まちなか市民交流プラザ

ゆめぷらっと小城 小城市253番地21 ☎37・6601 開館時間／8時30分～22時

ゆめぷらっと小城 [検索](#)

まちの元気塾「小城暮らしの保健室」

日時 ▶ 6月13日(火)
10時～12時

6月24日(土)
13時～15時

ミニ講座

「小児在宅医師のお話し」

時間 ▶ 10時～11時

講師 ▶ ひらまつクリニック
在宅診療部 小野先生

場所 ▶ 1階 研修室 **定員** ▶ 各20人程度

参加費 ▶ 無料

問 ▶ ひらまつ病院内 事務管理室 ☎37・1040

まちの元気塾

歴史・文化講座「三平元茂 江戸へ行く」

～小城藩初代藩主 銅島元茂～

日時 ▶ 6月22日(木) 13時30分～14時30分

場所 ▶ 1階 研修室 **定員** ▶ 40人程度(要申込)

参加費 ▶ 無料

講師 ▶ 小城市 文化課 副課長 たくぼ よしひろ 田久保 佳寛さん

問 ▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601